

青少年の非行・被害防止



これくらいは
大丈夫？

いいえ！絶対やってはダメ！



インターネット トラブル

- ◆悪口や個人情報は絶対に書かない。一度書き込むと情報が拡散され、全てを削除することは困難です。
- ◆ネット上で知り合った人とは会わない。誘拐等の犯罪に巻き込まれる事件が急増。
- ◆SNSで裸などの自画像を送ってはダメ。トラブルの際は一人で悩まずに家族や先生に相談しましょう。

保護者の皆様へ

- 子供にスマートフォンを使わせる際には、見守りとフィルタリングの設定を！
- スマートフォンの使い方について、家庭でルールを作りましょう。



薬物・ドラッグ

- ◆「一度だけ」と思っても、やめられなくなり、健康に重大な影響を与えます。
- ◆薬物(覚せい剤、MDMA、コカイン、危険ドラッグ、大麻等)欲しさに犯罪に手を染めてしまいます。

飲酒・喫煙 深夜徘徊

- ◆未成年の飲酒・喫煙は、成長段階にある心身に悪影響を及ぼすことから、法律で禁止されています。(将来、生活習慣病の危険性も高まります)
- ◆夜遊び、深夜徘徊には様々な危険が潜んでいます。(暴力や恐喝被害。また、性的被害や非行グループに誘われる危険など)

令和元年中の補事件数は
21,099件、半数以上は
深夜徘徊(12,174件)

※埼玉県警察調べ

- ◆ 青少年の深夜外出(23:00～翌4:00)は埼玉県青少年健全育成条例により制限されています。

特殊詐欺



- ◆特殊詐欺で検挙される青少年が増えています。怪しいと思ったら絶対に断りましょう。
- ◆「簡単に稼げるバイトがある」など甘い言葉で誘ってきます。
- ◆荷物を受け取る(受け子)だけで犯罪です。

特殊詐欺とは

電話等の通信手段を用いて、預貯金通帳への振り込み等で、現金をだまし取る詐欺。振り込み詐欺(オレオレ詐欺、架空請求詐欺)等のこと。

※平成31年3月から埼玉県特殊詐欺撲滅条例が施行されています。

JKビジネス



- ◆問題のないアルバイト先に見せかけて、働かせようとします。
- ◆児童買春等の被害にあってしまうことが目立っており、軽い気持ちで関わることは大変危険です。

JKビジネスとは

女子高校生等によるマッサージ、会話やゲームを楽しませる等の接客サービスをする営業のこと。

※埼玉県青少年健全育成条例により、女子高校生等を「JKビジネス」で働かせることなどが禁止されています。



み～んなと**手**で**話**そう



簡単手話入門

【できる】

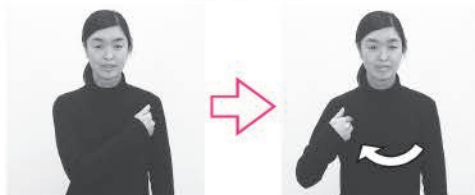
【できない】



町民の皆さんの手話への理解を深め、普及を図ることを目的に、簡単な手話を紹介します。

手話の動きを動画で確認することができます。QRコードからご覧ください。協力：ちちぶ広域聴覚障害者協会

【できる】



湾曲させた右手の指先を左胸にあててから右胸にあてます。
この表現には「大丈夫」という意味もあります。

【できない】



右手の2指で頬をつねる様にひねります。
この表現には「難しい」という意味もあります。